
第83期 報告書

平成17年4月1日から
平成18年3月31日まで



目次

第83回定時株主総会招集ご通知添付書類	
営業報告書	1
連結貸借対照表	14
連結損益計算書	15
連結計算書類に係る	
会計監査人の監査報告書謄本	20
連結計算書類に係る	
監査役会の監査報告書謄本	21
貸借対照表	22
損益計算書	23
利益処分	27
会計監査人の監査報告書謄本	28
監査役会の監査報告書謄本	29

1. 営業の概況

(1) 企業集団の営業の経過および成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、好調な企業業績を背景に所得や雇用の改善が進み、個人消費も拡大に向かうなど、緩やかな景気回復が続きました。

建設業界におきましては、民間工事は設備投資が堅調で回復の兆しが見られましたが、官公庁工事は減少傾向が続き、全体としては依然として厳しい状況で推移しました。

このような経営環境のもとで、当社は品質重視と顧客満足度の向上による、コーポレートブランドの確立を目指してグループを挙げて経営を展開してまいりました。この結果、連結売上高につきましては、約4,870億円（前連結会計年度比0.8%減）となりました。また利益につきましては、連結経常利益は約104億円（同29.9%減）、連結当期純利益は約63億円（同0.3%増）となりました。

事業別の業績は次のとおりであります。

[建設事業]

建設事業におきましては、国内建設投資全体の縮小傾向が続き、企業間の競争が激化するなかで提案型営業の強化と、得意分野、成長分野への取り組みを重点に事業を展開してまいりました。

この結果、完成工事高は約4,762億円（前連結会計年度比0.5%減）となりました。また、完成工事総利益は約320億円（同12.1%減）となりました。

[不動産事業等]

不動産事業におきましては、保有する土地・建物の有効利用を図ると共に、賃貸および、建設事業に付帯する販売を中心に事業を展開してまいりました。また、子会社によるホテル、リース事業等とあわせ、不動産事業等売上高は約108億円（前連結会計年度比14.2%減）、不動産事業等総利益は約34億円（同16.0%減）となりました。

尚、当社単体の部門別の受注高・売上高・繰越高は、次のとおりであります。

当社単体の部門別受注高・売上高・繰越高

(単位：百万円)

区 分		前 期 繰 越 高	当 期 受 注 高	当 期 売 上 高	次 期 繰 越 高
建 設 事 業	建 築	454,790	352,560	364,526	442,824
	土 木	217,008	98,789	93,072	222,725
	計	671,798	451,350	457,599	665,550
不動産事業		—	5,927	5,927	—
合 計		671,798	457,278	463,526	665,550

当期の主な受注工事

- ・有楽町駅前第1地区 有楽町駅前第1地区
市街地再開発組合 第一種市街地再開発事業施設建築物新築工事
- ・都市再生機構 武蔵小金井駅南口第1地区（再）1－II街区
住宅・専門店棟特定業務代行
- ・岩国市 岩国市新庁舎建設主体工事
- ・東京都 江北給水所（仮称）築造に伴う
既存施設撤去及び仮設工事

当期の主な完成工事

- ・(学) 東海大学 東海大学医学部付属病院新病院新築工事
- ・東京建物(株)ほか グランエスタ（ファイブスター）新築工事
- ・(学) 芝浦工業大学 芝浦工業大学豊洲キャンパス
校舎棟建設（Ⅲ工区）工事
- ・国土交通省 大和御所道路榎原北IC橋下部工事

(2) 企業集団の資金調達状況

当連結会計年度中、社債および新株式発行による資金調達は、ありませんでした。

(3) 企業集団の設備投資状況

当連結会計年度中に実施いたしました設備投資の総額は約47億円で、このうち主なものは、事業用土地、建物の取得、改修および建設機械の更新等であります。

(4) 企業集団が対処すべき課題

今後の経済情勢につきましては、景気は引き続き回復基調が続くものと思われませんが、建設業界におきましては企業間の競争は熾烈で、国内建設投資が減少を続けるなかで、受注競争はますます激しさを増していくものと思われま

す。当社といたしましては、このような状況に対処すべく、グループを挙げて事業基盤の再構築に取り組んでまいります。また、お客様としっかり向き合い、建設ライフサイクル全般におけるソリューションカンパニーとして、利益ある成長を目指してまいります。

このため、部門間、本支店間の連携を強化して、営業から施工に至るまで一貫した利益管理体制を構築すると共に、生産体制を見直して、収益力の強化に努めてまいります。

また、提案型営業を推し進め、品質管理を徹底することにより、顧客満足度を高め、医療福祉施設をはじめとする重点分野での技術力を蓄積して、独自のビジネスモデルの構築を進めてまいります。

また、コンプライアンスの徹底を図ると共に、社員の意欲と能力を最大限に引き出す企業風土を創りあげ、業績の向上に邁進していく所存であります。

株主の皆様におかれましては、今後ともより一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 企業集団および当社の営業成績および財産の状況の推移

① 企業集団の営業成績および財産の状況の推移

(単位：百万円)

区 分	第79期	第80期	第81期	第82期	第83期 (当連結 会計年度)
売上高	578,120	539,784	498,205	491,060	487,044
当期純利益	577	△20,026	5,585	6,302	6,321
1株当たり 当期純利益	円 1.82	円 △62.68	円 17.10	円 19.41	円 19.75
総資産	704,817	606,492	600,019	588,883	653,770
純資産	203,937	171,790	198,455	201,481	244,323

第83期の営業成績につきましては前記「企業集団の営業の経過および成果」に記載のとおりです。

総資産、純資産につきましては前期より増加しました。

② 当社の営業成績および財産の状況の推移

(単位：百万円)

区 分	第79期	第80期	第81期	第82期	第83期 (当期)
受注高	421,249	448,013	427,773	455,805	457,278
売上高	550,628	498,757	473,196	462,349	463,526
当期純利益	303	△19,386	5,241	6,073	5,096
1株当たり 当期純利益	円 0.94	円 △60.12	円 16.02	円 18.86	円 15.84
総資産	664,542	570,934	575,069	554,696	625,930
純資産	198,776	167,023	194,065	196,796	237,912

第83期の受注高、売上高につきましては前期より増加しましたが、当期純利益につきましては減少しました。

総資産、純資産につきましては、前期より増加しました。

2. 企業集団および会社の概況(平成18年3月31日現在)

(1) 企業集団の主要な事業内容

事業区分	事業の内容
建設事業	建築・土木その他建設工事全般に関する事業
不動産事業	不動産の売買・賃貸その他不動産全般に関する事業
その他の事業	貸金業、リース業およびホテル業

(2) 株式の状況

- ①発行する株式の総数 759,000,000株
 ②発行済株式の総数 322,656,796株
 ③株主数 18,408名
 ④大株主

株主名	当社への出資状況		当社の当該株主への出資状況	
	持株数	出資比率	持株数	出資比率
戸田順之助	千株 32,177	% 9.97	千株 —	% —
大一殖産株式会社	32,170	9.97	—	—
株式会社三菱東京UFJ銀行	14,821	4.59	—	—
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	14,335	4.44	—	—
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	12,118	3.76	—	—
戸田守二	11,354	3.51	—	—
ステートストリートバンクアンドトラストカンパニー505025	10,737	3.32	—	—
住友信託銀行株式会社(信託B口)	8,062	2.49	389	0.02
株式会社みずほ銀行	7,107	2.20	—	—
三宅良彦	7,087	2.19	—	—

(注) 1.当社は、株式会社三菱東京UFJ銀行の持株会社である株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループの普通株式10,950株(出資比率0.1%)を所有しております。

2.当社は、株式会社みずほ銀行の持株会社である株式会社みずほフィナンシャルグループの普通株式1,627株(出資比率0.01%)を所有しております。

(3) 自己株式の取得および保有

①取得株式

普通株式	158,058株
取得価額の総額	88,068千円

②決算期における保有株式

普通株式	882,110株
------	----------

(4) 主要な借入先

借入先	借入額	借入先が有する当社の株式	
		持株数	出資比率
株式会社 三菱東京UFJ銀行	百万円 18,070	千株 14,821	% 4.59
株式会社 みずほ銀行	6,530	7,107	2.20
株式会社 三井住友銀行	4,100	2,109	0.65
三菱UFJ信託銀行 株式会社	1,943	2,773	0.86
明治安田生命保険 相互会社	1,330	2,138	0.66

(5) 企業結合の状況

①重要な子法人等の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
千代田土地建物株式会社	百万円 130	% 45.5	不動産業・ビル管理業・建設業・保険代理業
戸田道路株式会社	120	45.0	建設業（道路舗装・一般土木）

②企業結合の成果

連結子法人等は、上記の2社を含めて14社であります。

当連結会計年度の連結売上高は約4,870億円、連結営業利益は約89億円、連結経常利益は約104億円、連結当期純利益は約63億円となりました。

③主な技術提携の状況

ネステオイル社（フィンランド）とエネルギー地下貯蔵技術、フォルツム社（フィンランド）と放射性廃棄物処理技術に関する技術提携を行っております。

(6) 企業集団の主要な拠点等

①当社

本店 東京都中央区京橋一丁目7番1号

支店

東京支店(東京都中央区)

千葉支店(千葉市)

関東支店(さいたま市)

横浜支店(横浜市)

大阪支店(大阪市)

北陸支店(金沢市)

名古屋支店(名古屋市)

札幌支店(札幌市)

東北支店(仙台市)

広島支店(広島市)

四国支店(高松市)

九州支店(福岡市)

技術研究所(つくば市)

海外営業所および駐在員事務所

シンガポール営業所(シンガポール)

ハノイ駐在員事務所(ベトナム)

ホーチミン駐在員事務所(ベトナム)

バンコック地域統括事務所(タイ)

②子法人等

千代田土地建物株式会社(東京)

戸田道路株式会社(東京)

ブラジル戸田建設株式会社(ブラジル)

アメリカ戸田建設株式会社(アメリカ)

戸田建設工程(上海)有限公司(中国)

(7) 企業集団および当社の従業員の状況

①企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
4,523名	△ 88名

②当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
3,984名	△70名	46.2歳	21.7年

(8) 会計監査人に対する報酬等の額

① 当社および当社の子法人等が会計監査人に支払うべき報酬等の合計額	29百万円
② ①の合計額のうち、公認会計士法第2条第1項の業務(監査証明業務)の対価として会計監査人に支払うべき報酬等の合計額	29百万円
③ ②の合計額のうち、当社が支払うべき会計監査人としての報酬等の額	29百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において旧商法特例法に基づく監査と証券取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、③の金額には証券取引法に基づく監査の報酬等の額を含めております。

(9) 取締役および監査役

代表取締役会長	戸田 順之助
取締役相談役	戸田 守 二
代表取締役社長	加藤 久 郎
代表取締役（建築本部本部長）	戸田 守 道
代表取締役（管理本部本部長）	吉澤 経 浩
代表取締役（土木本部本部長）	香 西 慧
取締役（建築工事統轄部長）	井上 舜 三
取締役（土木工事統轄部長）	鈴木 道 雄
取締役	戸田 秀 茂
常勤監査役	清 浦 泰 明
常勤監査役	早 坂 邦 彦
監 査 役	鍛 冶 良 明
監 査 役	糸 賀 勲

- (注) 1.平成17年6月29日に常務取締役 成瀬嘉一、取締役相談役山田忠孝、志水茂明が任期満了により退任し、また執行役員制度導入により、専務取締役安藤達哉、常務取締役 小西康夫、石坂鷹二郎、伊藤友太郎、桑原洋、田中紀之、清水昭、菊地啓之、浜辺鶴志、大西浩志、取締役延藤隆也、河口允昭、石毛大地、石丸國昭、西山工、牛嶋博之、花園駿一郎、金森捷三郎、長野完治が任期満了により退任し、執行役員に就任いたしました。
- 2.監査役 鍛冶良明、糸賀勲は旧「株式会社」の監査役に関する商法の特例に関する法律」第18条第1項に定める社外監査役であります。

(ご参考)

当社では執行役員制度を導入しております。執行役員は次のとおりであります。

*執行役員社長	加藤 久 郎	常務執行役員	石 毛 大 地
*執行役員副社長	戸田 守 道	常務執行役員	金 森 捷 三 郎
*執行役員副社長	吉澤 経 浩	執行役員	延 藤 隆 也
*執行役員副社長	香 西 慧	執行役員	石 丸 國 昭
*専務執行役員	井上 舜 三	執行役員	西 山 工
*専務執行役員	鈴木 道 雄	執行役員	牛 嶋 博 之
専務執行役員	安藤 達 哉	執行役員	花 園 駿 一 郎
専務執行役員	小西 康 夫	執行役員	長 野 完 治
専務執行役員	石坂 鷹 二 郎	執行役員	木 田 武
常務執行役員	伊藤 友 太 郎	執行役員	大 場 健
常務執行役員	桑 原 洋	執行役員	木 村 宰
常務執行役員	田 中 紀 之	執行役員	千 葉 脩
常務執行役員	清 水 昭	執行役員	岡 敏 朗
常務執行役員	菊 地 啓 之	執行役員	野 村 昇
常務執行役員	浜 辺 鶴 志	執行役員	白 井 正 幸
常務執行役員	大 西 浩 志	執行役員	松 本 初 昭
常務執行役員	河 口 允 昭	執行役員	山 下 雅 己

注) *は取締役兼務者です。

3. 決算期後に生じた企業集団の状況に関する重要な事実

特に記載すべき事項はありません。

連結貸借対照表

(平成18年3月31日現在)

(単位：百万円)

資産の部		負債の部	
流動資産	390,230	流動負債	330,777
現金預金	64,648	支払手形・工事未払金等	116,074
受取手形・完成工事未収入金等	106,428	短期借入金	50,107
有価証券	149	未払法人税等	3,140
未成工事支出金	152,688	未成工事受入金	119,040
その他たな卸資産	42,910	賞与引当金	4,718
繰延税金資産	17,063	完成工事補償引当金	631
その他	8,964	工事損失引当金	1,733
貸倒引当金	△2,623	預り金	22,407
		その他	12,923
固定資産	263,539	固定負債	75,067
有形固定資産	78,416	長期借入金	7,642
建物・構築物	37,265	長期繰延税金負債	33,091
機械・運搬具・工具器具備品	12,600	再評価に係る繰延税金負債	1,746
土地	59,462	退職給付引当金	28,105
建設仮勘定	189	役員退職慰労引当金	812
減価償却累計額	△31,101	不動産賃貸保証金	3,670
無形固定資産	631	負債合計	405,844
投資その他の資産	184,491	少数株主持分	
投資有価証券	179,106	少数株主持分	3,601
長期貸付金	3,078	資本の部	
その他	7,848	資本金	23,001
貸倒引当金	△5,542	資本剰余金	25,595
		利益剰余金	128,565
		土地再評価差額金	2,544
		株式等評価差額金	65,991
		為替換算調整勘定	△434
		自己株式	△939
		資本合計	244,323
資産合計	653,770	負債、少数株主持分及び資本合計	653,770

連結損益計算書

(平成17年4月1日から
平成18年3月31日まで)

(単位：百万円)

経常損益の部		
営業損益		
売上高		
完成工事高	476,213	
不動産事業等売上高	10,830	487,044
売上原価		
完成工事原価	444,165	
不動産事業等売上原価	7,382	451,548
売上総利益		
完成工事総利益	32,047	
不動産事業等総利益	3,448	35,495
販売費及び一般管理費		26,590
営業利益		
営業外損益		
営業外収益		
受取利息	519	
受取配当金	1,244	
その他	797	2,561
営業外費用		
支払利息	795	
その他	211	1,006
経常利益		
10,460		
特別損益の部		
特別利益		
貸倒引当金戻入益	58	
固定資産売却益	1,224	
投資有価証券売却益	1,093	
その他特別利益	46	2,422
特別損失		
投資有価証券評価損	28	
販売用不動産評価損	19	
ゴルフ会員権評価損	131	
その他特別損失	176	356
税金等調整前当期純利益		
法人税、住民税及び事業税	3,258	12,526
法人税等調整額	2,709	5,967
少数株主利益		237
当期純利益		
6,321		

連結の範囲に関する事項

1. 連結子法人等の数 14社

連結子法人等の名称

戸田道路(株)
千代田リフォーム(株)
千代田建工(株)
シブコー工業(株)
アメリカ戸田建設(株)
ブラジル戸田建設(株)
戸田建設工程（上海）有限公司
タイ戸田建設(株)
千代田土地建物(株)
八千代アーバン(株)
戸田ディベロップメント(株)
戸田ファイナンス(株)
東和観光開発(株)
千代田スタッフサービス(株)

2. 主要な非連結子法人等の名称

(株)千葉フィールズパートナーズ

非連結子法人等はいずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純利益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていない。

3. 連結の範囲の変更

千代田スタッフサービス(株)については、新規設立により、当連結会計年度より連結子法人等とした。

持分法の適用に関する事項

1. 持分法非適用の主要な非連結子法人等及び関連会社 の名称

(株)千葉フィールズパートナーズ
(株)モマ神奈川パートナーズ

持分法非適用の非連結子法人等及び関連会社は、それぞれ当期純損益及び利益剰余金等が連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため持分法の適用から除外している。

2. 議決権の100分の20以上、100分の50以下を自己の 計算において所有しているにもかかわらず関連会 社としなかった会社の名称

エムワイ商事(株)
(株)青山ダイヤモンド・ホール
ダイヤモンド・スポーツクラブ(株)

当社は、人事、技術、取引等の関係を通じてこれらの会社の財務及び営業の方針に対して重要な影響を与えることができないため、これらの会社は関連会社に該当しない。

連結子法人等の事業年度等に関する事項

連結子法人等であるブラジル戸田建設(株)、戸田建設工程（上海）有限公司の決算日は12月31日である。

また、連結子法人等であるアメリカ戸田建設(株)、戸田ディベロップメント(株)、タイ戸田建設(株)の決算日は3月31日であったが、当連結会計年度から12月31日に変更した。前連結会計年度の連結計算書類作成に当たっては3月31日現在の計算書類を使用していたので、当連結会計年度の連結損益計算書には9か月分の損益取引のみ含まれている。

連結計算書類の作成に当たっては同決算日現在の計算書類を使用している。ただし、1月1日から連結決算日3月31日までの期間に発生した重要な取引については連結上必要な調整を行っている。

上記以外の連結子法人等の事業年度は当社と同一である。

連結貸借対照表の注記

1. 重要な会計方針

(1) 資産の評価方法

① 有価証券

満期保有目的の債券 償却原価法（定額法）

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定している。）

時価のないもの 移動平均法による原価法

- ② たな卸資産
- | | |
|----------|------------|
| 未成工事支出金 | 個別法による原価法 |
| その他たな卸資産 | |
| 販売用不動産 | 個別法による原価法 |
| 不動産事業支出金 | 個別法による原価法 |
| 材料貯蔵品 | 総平均法による原価法 |
- (2) 固定資産の減価償却の方法
- ① 有形固定資産
- 主として定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）は定額法）を採用している。
- なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっている。
- ② 無形固定資産
- 定額法を採用している。
- なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっている。
- また、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間に基づく定額法を採用している。
- (3) 重要な引当金の計上の方法
- ① 貸倒引当金
- 売上債権、貸付金等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。
- ② 賞与引当金
- 使用人及び使用人兼務役員に対して支給する賞与に充てるため、主として支給見込額に基づき計上している。
- ③ 完成工事補償引当金
- 完成工事に係る瑕疵担保の費用に備えるため、当連結会計年度の完成工事高に対する将来の見積補償額に基づき計上している。
- ④ 工事損失引当金
- 将来の工事完成期に発生する可能性が高い損失に備えるため、受注金額及び見積原価から算定した損失見込額に基づき計上している。

- ⑤ 退職給付引当金
- 従業員の退職給付に備えるため、主として当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。
- 数理計算上の差異は、5年による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしている。
- ⑥ 役員退職慰労引当金
- 役員及び執行役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上している。
- (4) 連結子法人等の資産及び負債の評価の方法
- 全面時価評価法によっている。
- (5) 連結調整勘定の償却の方法及び期間
- 連結調整勘定は発生時に全額償却している。
- (6) その他の重要な連結貸借対照表等の作成に関する会計方針
- 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっている。
2. 担保に供している資産
- | | |
|--------|--------|
| 預金 | 510百万円 |
| 土地 | 9百万円 |
| 投資有価証券 | 120百万円 |
| 長期貸付金 | 98百万円 |
3. 保証債務額
- 1,584百万円
- なお、当連結会計年度末における保証予約はない。
4. 受取手形割引高
- 210百万円
5. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示している。

連結損益計算書の注記

1. 重要な会計方針
- 完成工事高の計上基準は、工事完成基準である（長期大型工事を含む）。ただし、在外連結子法人等は工事進行基準によっている。
2. 一株当たりの当期純利益
- 19円75銭
3. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示している。

独立監査人の監査報告書

平成18年5月15日

戸田建設株式会社

取締役会 御中

青南監査法人

代表社員 公認会計士 笠井幸夫 ㊟
業務執行社員

代表社員 公認会計士 小平 修 ㊟
業務執行社員

当監査法人は、旧「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第19条の2第3項の規定に基づき、戸田建設株式会社の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第83期営業年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表及び連結損益計算書について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行なった。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行なわれ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行なわれた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。なお、この監査は、当監査法人が必要と認めて実施した子会社又は連結子会社に対する監査手続を含んでいる。

監査の結果、当監査法人は、上記の連結計算書類が、法令及び定款に従い戸田建設株式会社及びその連結子法人等から成る企業集団の財産及び損益の状態を正しく示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

連結計算書類に係る監査報告書

当監査役会は、平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第83期営業年度の連結計算書類（連結貸借対照表及び連結損益計算書）に関して各監査役から監査の方法及び結果の報告を受け、協議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役の監査の方法の概要

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、業務の分担等に従い、連結計算書類について取締役等及び会計監査人から報告及び説明を受け、監査いたしました。

2. 監査の結果

会計監査人青南監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成18年5月19日

戸田建設株式会社 監査役会

常勤監査役 清 浦 泰 明 ㊟

常勤監査役 早 坂 邦 彦 ㊟

監 査 役 鍛 冶 良 明 ㊟

監 査 役 糸 賀 勲 ㊟

(注) 監査役鍛冶良明及び糸賀勲は、旧「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第18条第1項に定める社外監査役であります。

貸借対照表

(平成18年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流動資産	367,992	流動負債	314,874
現金預金	57,445	支払手形	54,306
受取手形	15,741	工事未払金	56,262
完成工事未収入金	83,733	短期借入金	41,582
有価証券	99	未払法人税等	3,073
販売用不動産	42,331	未成工事受入金	118,200
未成工事支出金	150,594	預り金	16,570
繰延税金資産	16,979	賞与引当金	4,518
未収入金	1,734	完成工事補償引当金	638
その他流動資産	1,912	工事損失引当金	1,733
貸倒引当金	△2,581	従業員預り金	7,217
		預り消費税	5,188
		その他流動負債	5,581
固定資産	257,938	固定負債	73,144
有形固定資産	70,472	長期借入金	6,842
建物・構築物	13,954	長期繰延税金負債	33,347
機械・運搬具	1,069	再評価に係る繰延税金負債	1,746
工具器具・備品	204	退職給付引当金	27,517
土地	55,055	役員退職慰労引当金	795
建設仮勘定	189	不動産賃貸保証金	2,895
無形固定資産	603	負債合計	388,018
投資その他の資産	186,863	資 本 の 部	
投資有価証券	179,200	資本金	23,001
子会社株式・子会社出資金	2,990	資本剰余金	25,573
長期貸付金	3,173	資本準備金	25,573
破産債権、更生債権等	670	利益剰余金	121,132
長期前払費用	43	利益準備金	5,750
長期営業外未収入金	3,373	圧縮記帳積立金	3,210
その他投資等	2,965	別途積立金	105,274
貸倒引当金	△5,551	当期末処分利益	6,896
		土地再評価差額金	2,544
		株式等評価差額金	65,974
		自己株式	△ 313
		資本合計	237,912
資産合計	625,930	負債資本合計	625,930

損益計算書

(平成17年4月1日から
平成18年3月31日まで)

(単位：百万円)

経常損益の部			
営業損益			
売上高			
完成工事高	457,599		
不動産事業売上高	5,927		463,526
売上原価			
完成工事原価	427,164		
不動産事業売上原価	4,155		431,319
売上総利益			
完成工事総利益	30,434		
不動産事業総利益	1,772		32,207
販売費及び一般管理費			24,266
営業利益			7,940
営業外損益			
営業外収益			
受取利息	445		
受取配当金	1,277		
その他営業外収益	757		2,481
営業外費用			
支払利息	825		
その他営業外費用	176		1,001
経常利益			9,420
特別損益の部			
特別利益			
貸倒引当金戻入益	13		
固定資産売却益	26		
投資有価証券売却益	1,048		
その他特別利益	46		1,133
特別損失			
投資有価証券評価損	27		
販売用不動産評価損	19		
ゴルフ会員権評価損	131		
その他特別損失	149		328
税引前当期純利益			10,226
法人税等			
法人税、住民税及び事業税	2,593		
法人税等調整額	2,536		5,129
当期純利益			5,096
前期繰越利益			1,731
再評価差額金取崩額			68
当期末処分利益			6,896

貸借対照表の注記

1. 重要な会計方針

(1) 資産の評価方法

① 有価証券

満期保有目的の債券 償却原価法（定額法）

其他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定している。）

時価のないもの 移動平均法による原価法

② たな卸資産

未成工事支出金 個別法による原価法

其他たな卸資産

販売用不動産 個別法による原価法

不動産事業支出金 個別法による原価法

材料貯蔵品 総平均法による原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）は定額法）を採用している。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっている。

② 無形固定資産

定額法を採用している。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっている。

また、自社利用のソフトウェアについて

は、社内における見込利用可能期間に基づく定額法を採用している。

(3) 重要な引当金の計上の方法

① 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

② 賞与引当金

使用人に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき計上している。

③ 完成工事補償引当金

完成工事に係る瑕疵担保の費用に備えるため、当期の完成工事高に対する将来の見積補償額に基づき計上している。

④ 工事損失引当金

将来の工事完成期に発生する可能性が高い損失に備えるため、受注金額及び見積原価から算定した損失見込額に基づき計上している。

⑤ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。

数理計算上の差異は、5年による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしている。

⑥ 役員退職慰労引当金

役員及び執行役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上している。

- (4) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法
税抜方式によっている。

利益処分

2. 有形固定資産の減価償却累計額 28,966百万円
3. 子会社に対する短期金銭債権 938百万円
子会社に対する長期金銭債権 337百万円
子会社に対する短期金銭債務 8,004百万円
4. 旧商法施行規則第124条第3号に規定する純資産額 65,974百万円
5. 担保に供している資産
預 金 500百万円
土 地 9百万円
投資有価証券 84百万円
子会社株式 27百万円
長期貸付金 98百万円
6. 保証債務額 1,584百万円
なお、当期末における保証予約はない。
7. 工事損失引当金及び役員退職慰労引当金は、旧商法施行規則第43条に規定する引当金である。
8. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示している。

当期末処分利益		6,896,720,794
任意積立金取崩額		円
圧縮記帳積立金取崩額	33,706,664	33,706,664
合 計		6,930,427,458
利益処分量		円
株 主 配 当 金	2,252,422,802	
1株につき7円		
圧縮記帳積立金	72,789,413	
別 途 積 立 金	3,000,000,000	5,325,212,215
次期繰越利益		1,605,215,243

損益計算書の注記

1. 売上高のうち子会社に対する部分 757百万円
2. 売上原価のうち子会社からの仕入高
22,148百万円
3. 子会社との営業取引以外の取引高 29百万円
4. 一株当たりの当期純利益 15円84銭
5. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示している。

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成18年5月15日

戸田建設株式会社

取締役会 御中

青南監査法人

代表社員 公認会計士 笠井幸夫 ㊞

業務執行社員

代表社員 公認会計士 小平 修 ㊞

業務執行社員

当監査法人は、旧「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第2条第1項の規定に基づき、戸田建設株式会社の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第83期営業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、営業報告書（会計に関する部分に限る。）及び利益処分案並びに附属明細書（会計に関する部分に限る。）について監査を行った。なお、営業報告書及び附属明細書について監査の対象とした会計に関する部分は、営業報告書及び附属明細書に記載されている事項のうち会計帳簿の記録に基づく記載部分である。この計算書類及び附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及び附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行なった。監査の基準は、当監査法人に計算書類及び附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行なわれ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行なわれた見積りの評価も含め全体としての計算書類及び附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。なお、この監査は、当監査法人が必要と認めて実施した子会社に対する監査手続を含んでいる。

監査の結果、当監査法人の意見は次のとおりである。

- (1) 貸借対照表及び損益計算書は、法令及び定款に従い会社の財産及び損益の状況を正しく示しているものと認める。
- (2) 営業報告書（会計に関する部分に限る。）は、法令及び定款に従い会社の状況を正しく示しているものと認める。
- (3) 利益処分案は、法令及び定款に適合しているものと認める。
- (4) 附属明細書（会計に関する部分に限る。）について、商法の規定により指摘すべき事項はない。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書 謄本

監査報告書

当監査役会は、平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第83期営業年度の取締役の職務の執行に関して各監査役から監査の方法及び結果の報告を受け、協議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役の監査の方法の概要

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、業務の分担等に従い、取締役会その他重要な会議に出席するほか、取締役等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査し、必要に応じて子会社に対し営業の報告を求めました。また、会計監査人から報告及び説明を受け、計算書類及び附属明細書につき検討を加えました。

取締役の競業取引、取締役と会社間の利益相反取引、会社が行った無償の利益供与、子会社又は株主との通例的でない取引並びに自己株式の取得及び処分等に関しては、上記の監査の方法のほか、必要に応じて取締役等に対し報告を求め、詳細に調査いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 会計監査人青南監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (2) 営業報告書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- (3) 利益処分に関する議案は、会社財産の状況その他の事情に照らし指摘すべき事項は認められません。
- (4) 附属明細書は、記載すべき事項を正しく示しており、指摘すべき事項は認められません。
- (5) 取締役の職務遂行に関しては、子会社に関する職務を含め、不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

なお、取締役の競業取引、取締役と会社間の利益相反取引、会社が行った無償の利益供与、子会社又は株主との通例的でない取引並びに自己株式の取得及び処分等についても取締役の義務違反は認められません。

平成18年5月19日

戸田建設株式会社 監査役会

常勤監査役 清 浦 泰 明 ㊞

常勤監査役 早 坂 邦 彦 ㊞

監 査 役 鍛 冶 良 明 ㊞

監 査 役 糸 賀 勲 ㊞

(注) 監査役鍛冶良明および糸賀勲は、旧「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第18条第1項に定める社外監査役であります。

以上